

平成24年6月吉日

大阪弁護士会 スポーツ・エンターテインメント法実務研究会

## スポーツ法シンポジウム

### 「スポーツ指導者の今日的課題」のご案内

この度、大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント実務研究会では、「スポーツ指導者の今日的課題」についての研修会を開催することになりました。

本年度から、学校教育において武道が必修化され、柔道・剣道・相撲のいずれかが必修科目となりました。その関係で、柔道などの武道による事故などが懸念され、そのためにどのような指導や対策をすれば良いのかが問題となっています。また、最近では、スポーツ指導者におけるセクハラ問題なども発生しており、スポーツ指導者をとりまく環境は厳しくなっています。

そこで、本研修会では、関西学院大学において運動生理学を研究され、柔道部の顧問もされている河鱈一彦氏にスポーツにおける事故の実態と問題点について基調講演をしていただき、その上で、脳神経外科医師、事故被害者、大学教授（指導者）、弁護士それぞれの立場からスポーツ事故を含むスポーツ指導者が抱える今日的課題について検討し、事故やトラブルのないあるべきスポーツ現場のあり方を考えていきたいと思っております。

是非、多数の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時： 7月11日（水）午後6時30分～午後8時45分  
会場： 大阪弁護士会館【下記参照】（1001・1002会議室）

#### 【第1部】

基調講演 「スポーツ（特に武道関係）における事故の実態と問題点」  
河鱈一彦氏（関西学院大学人間科学部教授・柔道部顧問）

#### 【第2部】

シンポジウム 「スポーツ事故を克服してスポーツ文化を高めるために」

パネリスト 田辺英紀氏（田辺脳神経外科病院 院長）  
山崎 篤氏（公認会計士・ラグビー事故被害者）  
河鱈一彦氏（関西学院大学教授）  
宮島繁成氏（弁護士・当会会員）

コーディネーター 井上圭吾（弁護士・当会会員）

問合せ先： 大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会事務局  
太陽法律事務所 電話06-6361-8888

#### ■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】06-6364-0251（案内テープ）

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分